

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業					
市町村名		北茨城市					
所管部署		市長公室 企画政策課					
事業の概要		事業年度	H 2 1 年度（当初・補正）		事業完了日	平成23年2月10日	
		総事業費	（当初・補正） 277, 033千円		交付金額	（当初） 12, 608千円 （補正） 79, 735千円	
		整備対象地域	（当初）華川町花園の一部、関本町小川・才丸・富士ヶ丘の一部 （補正）磯原町大塚・内野、華川町上小津田・下小津田・小豆畑・花園の一部、関南町神岡上・神岡下・関本下、関本町関本上・関本中・福田・八反・富士ヶ丘の一部・小川・才丸				
		事業の内容	北茨城市のFTTH方式による高速ブロードバンドサービス提供エリアは、市内に3箇所あるNTT收容局のうち、北茨城及び大津両收容局エリアの一部に限られていたことから、電気通信事業者に対して当該收容局エリアにおける光サービスの追加拡大及び花園收容局エリアでの光サービス開始を要望していたが、電気通信事業者による自主整備計画は進まなかった。 また、ADSL方式によるブロードバンドサービスは、花園收容局エリアを除いた地域で利用可能となっていたが、接続場所から收容局までの距離等の理由により利用できない地域（ブロードバンドゼロ地域）があった。 以上から、地域間の情報通信格差解消を図るため、FTTH方式による線路設備を整備したうえで、電気通信事業者に対しIRU契約での設備貸付を行い、市内全域で高速ブロードバンドサービスを提供する。				
ブ ロ ー ド バ ン ド	サービス開始日	平成22年2月15日					
	サービス形態	公設民営（ I R U ）					
	契約先	東日本電信電話株式会社					
		整備計画時の目標			実績		
		初年度	最終	平成23年度末		平成27年度末	
	整備地域の世帯数	3, 716	3, 716	3, 474		3, 429	
	加入世帯数	558	3, 716	878		1, 507	
	加入率（％）	15%	100%	25. 3%		43. 9%	
評価及び課題		本事業により、市内全域で高速ブロードバンドサービスを利用できる環境が整備され、地域間における情報通信格差は解消されたことから、本事業の意義は非常に大きいと言える。 一方、整備対象地域における加入世帯数は、平成27年度末で1, 507世帯に達し、平成23年度末の878世帯から1. 7倍に増加しているものの、これを加入率で見ると整備計画時に掲げた目標のおよそ43. 9%に止まっている。この要因としては、人口減及び高齢化の進行が考えられるが、本基盤に寄らずインターネットへの接続が可能となるスマートフォン等が広く普及したことも影響していると考えられる。 今後は、基盤が持つ特長（インターネットテレビや動画サイトをストレスなく視聴・閲覧できる等）について周知することに力を入れる等し、さらなる加入世帯の増を図っていきたい。					